

四 半 期 報 告 書

(第118期第 3 四半期)

鳥居薬品株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月5日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
【会社名】	鳥居薬品株式会社
【英訳名】	TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 尾 紀 彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 千 葉 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 千 葉 昌
【縦覧に供する場所】	鳥居薬品株式会社 南関東支店 (さいたま市南区沼影一丁目10番1号 (ラムザタワー)) 鳥居薬品株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目3番8号 (KDX新横浜ビル)) 鳥居薬品株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目15番15号 (桜通ビル)) 鳥居薬品株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号 (船場ダイヤモンドビル)) 鳥居薬品株式会社 神戸支店 (神戸市中央区御幸通七丁目1番15号 (三宮ビル南館)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第117期 前第3四半期 累計期間	第118期 当第3四半期 累計期間	第117期 前第3四半期 会計期間	第118期 当第3四半期 会計期間	第117期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	29,052	33,073	10,289	11,604	37,349
経常利益 (百万円)	4,917	5,860	2,198	2,249	5,257
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,313	3,318	1,390	1,272	3,476
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	—	—	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	—	—	71,899	74,305	72,034
総資産額 (百万円)	—	—	79,543	84,297	81,433
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,540.29	2,625.40	2,545.10
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	117.05	117.25	49.11	44.95	122.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	15.00	18.00	—	—	36.00
自己資本比率 (%)	—	—	90.4	88.1	88.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,056	2,596	—	—	3,260
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	421	△12,549	—	—	228
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△907	△1,163	—	—	△990
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	41,060	30,870	41,987
従業員数 (名)	—	—	899	932	878

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
5 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社の企業集団（当社、親会社および子会社1社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	932
---------	-----

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第３四半期会計期間における生産実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬品事業	4,970	84.2
合計	4,970	84.2

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

当第３四半期会計期間における商品の仕入実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬品事業	2,532	129.7
合計	2,532	129.7

(注) 金額は実際仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第３四半期会計期間における販売実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬品事業	11,539	113.0
その他	64	83.0
合計	11,604	112.8

(注) １ 金額には消費税等は含まれておりません。

２ 主な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第３四半期会計期間		当第３四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	2,268	22.0	2,652	22.9
アルフレッサ(株)	2,154	20.9	2,398	20.7
(株)スズケン	2,000	19.4	2,238	19.3
東邦薬品(株)	1,100	10.7	1,344	11.6

(注) (株)メディセオは、平成21年10月１日付で(株)メディセオ・パルタックホールディングスより事業会社機能を承継しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期会計期間の売上高は、11,604百万円と前年同四半期に比べ1,315百万円（12.8%）増加しました。

これは、平成21年3月から「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」の販売を開始したことに加え、4月から「セロトーン（制吐剤）」の販売が当社に一本化されたこと等によるものです。

主要な製品・商品の販売状況につきましては、「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」は後発医薬品の使用促進策の影響もあり前年同四半期比19.4%の減となりましたが、「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」は前年同四半期比30.0%の増、「セロトーン」は前年同四半期比123.3%の増となった他、「アンテベート（外用副腎皮質ホルモン剤）」は前年同四半期比4.5%の増、「ドボネックス軟膏（尋常性乾癬治療剤）」は前年同四半期比6.9%の増と伸長しております。

第3四半期会計期間の利益面につきましては、売上原価は4,298百万円と前年同四半期に比べ731百万円（20.5%）増加し、販売費及び一般管理費は研究開発費が増加したこと等により5,131百万円と前年同四半期に比べ500百万円（10.8%）増加したことから、営業利益は2,174百万円と前年同四半期に比べ82百万円（4.0%）増加し、経常利益は2,249百万円と前年同四半期に比べ50百万円（2.3%）増加しました。四半期純利益につきましては1,272百万円と前年同四半期に比べ117百万円（8.5%）減少しました。これは、当第3四半期会計期間においては、前年同四半期に計上した特別利益がなかったことによるものです。

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高は33,073百万円（前年同四半期比13.8%増）、営業利益は5,668百万円（前年同四半期比22.4%増）、経常利益は5,860百万円（前年同四半期比19.2%増）、四半期純利益は3,318百万円（前年同四半期比0.2%増）となっております。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、84,297百万円と前事業年度末に比べ2,864百万円（3.5%）増加しました。これは、キャッシュ・マネージメント・システム預託金は5,797百万円、投資その他の資産は1,797百万円、有価証券は997百万円、商品及び製品は410百万円減少しましたが、現金及び預金は8,673百万円、受取手形及び売掛金は3,090百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、9,992百万円と前事業年度末に比べ593百万円（6.3%）増加しました。これは、買掛金は674百万円、賞与引当金は533百万円減少しましたが、未払法人税等が1,082百万円、流動負債のその他が639百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、74,305百万円と前事業年度末に比べ2,271百万円（3.2%）増加しました。これは、主に利益剰余金が2,214百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、30,870百万円と第2四半期会計期間末に比べ5,419百万円（14.9%）減少しました。

なお、当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物の増減額は11,116百万円の減少となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益が2,247百万円、減価償却費が360百万円、未払金の増加額が365百万円、仕入債務の増加額が353百万円となりましたが、売上債権の増加額が1,075百万円、法人税等の支払額が918百万円となったこと等により1,323百万円の収入となりました。(前第3四半期会計期間は450百万円の収入)

なお、当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,596百万円の収入となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が1,000百万円ありましたが、定期預金の預入による支出が4,000百万円、有価証券の取得による支出が2,994百万円となったこと等により6,213百万円の支出となりました。(前第3四半期会計期間は512百万円の収入)

なお、当第3四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、12,549百万円の支出となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額が509百万円となったことにより528百万円の支出となりました。(前第3四半期会計期間は425百万円の支出)

なお、当第3四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,163百万円の支出となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は399百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	28,800,000	—	5,190	—	6,416

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成21年11月16日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成21年11月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、実質所有状況の把握ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	1,150.4	3.99

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 497,300	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,274,100	282,741	同上
単元未満株式	普通株式 28,600	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	282,741	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	497,300	—	497,300	1.72
計	—	497,300	—	497,300	1.72

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,398	1,460	1,587	1,779	1,746	1,801	1,869	1,784	1,814
最低(円)	1,262	1,290	1,419	1,546	1,606	1,659	1,669	1,521	1,680

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

(注) 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,324	4,650
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※1 28,545	※1 34,342
受取手形及び売掛金	17,563	14,473
有価証券	3,695	4,692
商品及び製品	3,296	3,706
仕掛品	483	482
原材料及び貯蔵品	1,119	1,041
その他	941	885
流動資産合計	68,970	64,275
固定資産		
有形固定資産	※2 6,379	※2 6,341
無形固定資産	606	678
投資その他の資産	※3 8,340	※3 10,138
固定資産合計	15,326	17,157
資産合計	84,297	81,433
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,474	4,148
未払法人税等	1,638	555
賞与引当金	595	1,128
役員賞与引当金	28	31
返品調整引当金	4	3
その他	2,961	2,322
流動負債合計	8,702	8,190
固定負債		
退職給付引当金	889	707
その他	400	500
固定負債合計	1,289	1,208
負債合計	9,992	9,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,416	6,416
利益剰余金	63,324	61,110
自己株式	△855	△854
株主資本合計	74,075	71,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230	172
評価・換算差額等合計	230	172
純資産合計	74,305	72,034
負債純資産合計	84,297	81,433

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	29,052	33,073
売上原価	10,534	12,242
売上総利益	18,517	20,830
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,467	2,800
給料及び手当	4,186	4,279
賞与引当金繰入額	482	465
研究開発費	712	1,178
その他	6,035	6,437
販売費及び一般管理費合計	13,884	15,161
営業利益	4,632	5,668
営業外収益		
受取利息	230	148
受取配当金	25	22
為替差益	4	1
その他	28	32
営業外収益合計	288	204
営業外費用		
支払利息	—	1
その他	4	11
営業外費用合計	4	12
経常利益	4,917	5,860
特別利益		
固定資産売却益	2	—
取引契約終了一時金	800	—
残余財産分配金	103	—
特別利益合計	906	—
特別損失		
固定資産除却損	20	22
ゴルフ会員権評価損	12	—
減損損失	※1 83	—
特別損失合計	115	22
税引前四半期純利益	5,707	5,837
法人税等	2,394	2,519
四半期純利益	3,313	3,318

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	10,289	11,604
売上原価	3,567	4,298
売上総利益	6,722	7,305
販売費及び一般管理費		
販売促進費	908	977
給料及び手当	1,067	1,123
賞与引当金繰入額	482	465
研究開発費	250	399
その他	1,921	2,165
販売費及び一般管理費合計	4,631	5,131
営業利益	2,091	2,174
営業外収益		
受取利息	81	51
受取配当金	7	6
為替差益	5	—
その他	15	20
営業外収益合計	110	78
営業外費用		
支払利息	—	0
為替差損	—	0
その他	2	2
営業外費用合計	2	3
経常利益	2,198	2,249
特別利益		
固定資産売却益	2	—
取引契約終了一時金	200	—
残余財産分配金	103	—
特別利益合計	306	—
特別損失		
固定資産除却損	1	1
ゴルフ会員権評価損	1	—
特別損失合計	3	1
税引前四半期純利益	2,501	2,247
法人税等	1,111	975
四半期純利益	1,390	1,272

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,707	5,837
減価償却費	973	1,024
減損損失	83	—
受取利息及び受取配当金	△255	△170
支払利息	—	1
残余財産分配金	△103	—
固定資産除売却損益 (△は益)	17	23
ゴルフ会員権評価損	12	—
売上債権の増減額 (△は増加)	57	△3,090
たな卸資産の増減額 (△は増加)	318	330
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,405	△674
未払金の増減額 (△は減少)	△314	141
その他	△660	455
小計	4,429	3,878
利息及び配当金の受取額	267	166
利息の支払額	—	△1
法人税等の支払額	△2,640	△1,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,056	2,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△10,500
定期預金の払戻による収入	50	1,000
有価証券の取得による支出	△996	△2,994
有価証券の売却及び償還による収入	893	1,693
有形固定資産の取得による支出	△771	△805
有形固定資産の売却による収入	490	0
無形固定資産の取得による支出	△71	△128
投資有価証券の取得による支出	△299	△814
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,001	3
残余財産の分配による収入	126	—
その他	△2	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	421	△12,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△905	△1,103
リース債務の返済による支出	—	△58
財務活動によるキャッシュ・フロー	△907	△1,163
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,571	△11,116
現金及び現金同等物の期首残高	39,489	41,987
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 41,060	※1 30,870

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期貸借対照表関係) 前第3四半期会計期間において、流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」(前第3四半期会計期間84百万円、当第3四半期会計期間150百万円)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、当第3四半期会計期間では「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、J Tグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業(株)への資金の預託であります。	※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、J Tグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している(株)ジェイティ財務サービスへの資金の預託であります。 なお、キャッシュ・マネージメント・システムの統括会社は、平成21年4月に(株)ジェイティ財務サービスから日本たばこ産業(株)に変更されております。
※2 有形固定資産の減価償却累計額 14,700百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 14,342百万円
※3 投資その他の資産に係る貸倒引当金 31百万円	※3 投資その他の資産に係る貸倒引当金 32百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 減損損失 当社は、継続してキャッシュ・フローの把握が可能な最小の単位で事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産及び販売権については個々の資産を単位としてグルーピングしております。 当第3四半期累計期間において、当社は以下のとおり減損損失を計上いたしました。 医薬品事業における導入品の販売権について、当該品目の売上低迷により収益性が低下しているため、販売権の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(83百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5%で割り引いて算定しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,727百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 3,491百万円 キャッシュ・マネージメント・システム預託金 31,841百万円 現金及び現金同等物 41,060百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 13,324百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △11,000百万円 キャッシュ・マネージメント・システム預託金 28,545百万円 現金及び現金同等物 30,870百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	497

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	594	21.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	509	18.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券については、当該有価証券が当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,625円40銭	1株当たり純資産額 2,545円10銭

2 1株当たり四半期純利益

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 117円05銭	1株当たり四半期純利益 117円25銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,313	3,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,313	3,318
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,304	28,302

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 49円11銭	1株当たり四半期純利益 44円95銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,390	1,272
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,390	1,272
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,303	28,302

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、第118期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)を当社定款第34条第2項の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額	509,447,124円
(ロ) 1株当たりの金額	18円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 1 月26日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第117期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1 月27日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第118期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。